

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和6年6月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は394,803円（前年同月比5.0%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和6年6月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、394,803円で、前年同月比5.0%減少し、3か月ぶりの減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	394,803 円	134.7	△ 5.0 %
きまって支給する給与	250,928 円	103.3	△ 2.1 %
所定内給与	232,450 円	102.7	△ 2.0 %
超過労働給与	18,478 円	-	△ 3.3 %
特別に支払われた給与	143,875 円	-	△ 9.6 %

2 労働時間

総実労働時間は、136.5時間で、前年同月比6.4%減少し、13か月連続の減少となりました。
所定外労働時間は、9.6時間で、前年同月比19.4%減少し、13か月連続の減少となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、12.3時間で、前年同月比14.0%減少し、14か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	136.5 時間	100.2	△ 6.4 %
所定内労働時間	126.9 時間	99.5	△ 5.3 %
所定外労働時間	9.6 時間	110.3	△ 19.4 %
所定外労働時間（製造業）	12.3 時間	84.8	△ 14.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、268,642人で、前年同月比1.4%減少し、4か月ぶりの減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	268,642 人	90.6	△ 1.4 %
一般労働者	172,432 人	87.7	△ 6.1 %
パートタイム労働者	96,210 人	91.5	8.5 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/